

1 重点的に取り組む主な経営課題

めざすべき将来像に対して、今、何が課題となっているのか

課題に対して、3～5年程度でどのような状態をめざし、どういった施策をいかに展開するのか

戦略に即して、26年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

経営課題	めざす成果及び戦略	具体的取組	業績目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>【1 市民と連携した快適なまちづくりの推進】</p> <p>《めざすべき将来像》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区民が安心して快適に暮らせるよう、街頭犯罪や落書きなどの発生件数を減少させる。</li> </ul> <p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浪速区では、地域住民が主体となり、警察等関係機関と連携しながら乱立する違法風俗店を一扫し、現在もまちの治安維持のために継続している「大国地区環境浄化パレード(大国パレード)」という他に例を見ない成功例がある。</li> <li>地域では、子どもの見守り活動、防犯パトロールなどの防犯活動が自主的に行われている。</li> <li>青色防犯パトロールカーは市内でトップクラスの保有台数(平成25年10月現在 35台)である。</li> <li>街頭犯罪発生件数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>発生件数 平成24年:1,250件</li> <li>平成23年:1,347件(平成20年末:2,054件)</li> <li>発生率 平成24年:2.02(人口100人あたり)(市内2位)</li> </ul> </li> <li>ひったくり発生件数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年:49件 平成23年:50件</li> <li>うち深夜(23時～翌5時)のひったくり発生件数 平成24年:31件 平成23年:22件</li> </ul> </li> <li>落書き認知件数(大きさ等目立つもの) 平成24年度 約100件</li> <li>平成24年度 落書き消去活動支援団体数:2団体(平成25年10月末現在 申請者数:団体4、個人・事業者2)</li> </ul> <p>《要因分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯活動の実施などにより、街頭犯罪件数は年々減少しているが街頭犯罪件数は未だ高水準(市内平均値 平成24年:1,004件)であり、深夜帯の取組など地域の防犯活動には限界がある。</li> </ul>	<p>【1-1 安全・安心なまちづくり】</p> <p>めざす成果</p> <p>《めざす状態》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯活動が地域で活発に行われるとともに、犯罪抑止力を高め、防犯意識の高い区民を増やすことにより、街頭犯罪を減らす。</li> </ul> <p>《アウトカム》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度の街頭犯罪発生件数 平成23年の数値より20%減少(1,077件以下)</li> </ul> <p>戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区民の自主的な防犯活動を積極的に支援し、特に多発するひったくりや自転車盗に対して、警察や関係団体等全体で情報を共有しながら、連携した取組みを実施するなど、街頭犯罪が発生しにくいまちづくりを進める。</li> <li>地域活動が困難な深夜帯での取組みについては、行政機関が施策を実施する。</li> </ul>	<p>【1-1-1 街頭犯罪の未然防止活動・地域安全防犯パトロールの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察・地域と連携し区内の主要各所でひったくり等の街頭犯罪防止にむけた啓発活動を行うとともに、広報紙等を活用し防犯意識の向上を図る。</li> <li>「浪速区安全・安心まちづくりの日」(毎月11日)における啓発事業。(毎月1回)</li> <li>「浪速区安全・安心まちづくりPR大使」地球戦士「ゼロス」による啓発活動。(10回以上)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ひったくり防止キャンペーン 毎月</li> <li>自転車盗防止キャンペーン 毎月</li> <li>啓発物品作成・配布(3回)</li> <li>区広報紙による防犯啓発(12月)</li> <li>なにわ安全・安心だより 毎月発行</li> </ul> </li> </ul> <p>[予算額 1,547千円]</p> <p>【1-1-2 夜間の街頭犯罪対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察OBを活用した深夜帯の青色防犯パトロール活動(街頭犯罪撲滅パトロール)を実施する。(通年)</li> <li>深夜帯を含む街頭犯罪等の抑止を図るため、地域に防犯カメラを設置する。(22台)</li> <li>区長を隊長とした「NNP(なにわ・なでしこ・パトロール隊)」により、地域住民と定期的に週末を中心とした夜間パトロールを実施する。(月1回以上)</li> </ul> <p>[予算額 16,033千円]</p> <p>【1-1-3 地域防犯パトロールの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大国地区環境浄化パレード(大国パレード)」や「日本橋安全まちづくり作戦」など、地域の自主防犯パトロール活動においては、区長を先頭に警察等の関係官署と連携して取組む等、積極的に支援する。(職員参加:月2回以上、実績120人)</li> <li>区職員による児童の見守りや防犯パトロールを実施する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>浪速区合同パトロール(青色防犯パトロール)への参加。(毎月1回)</li> <li>職員による平日の巡回、パトロールの実施。(通年)</li> </ul> </li> </ul> <p>[予算額 一円]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街頭犯罪に対して備えをしている区民の割合50%以上</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記目標が30%未満であれば、事業を再構築する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>深夜のひったくり発生件数が平成24年に比して10%減少</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>深夜のひったくり発生件数が平成24年に比して減少しなければ、事業を再構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「浪速区安全・安心まちづくりの日」(毎月11日)における啓発事業。(平成25年5月～)</li> <li>「浪速区安全・安心まちづくりPR大使」として地球戦士「ゼロス」を任命。(平成25年4月)</li> <li>ひったくり防止キャンペーンの実施。(毎月11日)</li> <li>自転車盗防止キャンペーンの実施。(毎月11日)</li> <li>区広報紙による防犯啓発。(平成23年11月、平成24年12月、平成25年12月)</li> </ul> <p>[24決算額 1,856千円] [25予算額 1,858千円]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>街頭犯罪撲滅パトロール 平成25年4月～ 通年実施</li> <li>地域安全防犯カメラの設置 平成25年度 30台</li> <li>NNP(なにわ・なでしこ・パトロール隊)による夜間パトロール 平成24年12月～ 月1・2回実施</li> </ul> <p>[24決算額 一円] [25予算額 18,274千円]</p>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のパトロールへの参加職員述べ150人以上</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記目標が150人未満であれば、事業を再構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浪速区合同パトロール参加。(毎月第2金曜日)</li> <li>青色防犯パトロール活動団体への支援。</li> <li>地域安全防犯対策チームと地域住民とが連携し、下校時の安全確保を実施。(平成18年5月～)</li> <li>「日本橋安全まちづくり協議会」発足。(平成24年10月)</li> <li>平日の巡回、パトロールの実施。(通年)</li> <li>地域防犯パトロール活動の参加。(月1回以上)</li> </ul> <p>[24決算額 一円] [25予算額 一円]</p>	

<p>《課題》          ・街頭犯罪に対しては、区民の更なる防犯意識の向上とともに、関係機関と連携し深夜帯の取組を強化する必要がある。          ・落書きや不法投棄に対しては、地域の自主的な活動を促進できるよう啓発するとともに、関係機関と連携して犯罪抑止のための環境づくりを進めていく必要がある。</p>		<p>【1-1-4 子どもの安全確保】          ・小学校区の通学路などの安全を確保するための保護者・地域住民が参加するワークショップを開催し地域に潜む危険を発見するとともに安全安心マップを更新し周知することで、子どもの安全確保に取組む。</p> <p>ワークショップの実施:2小学校区          安全安心マップの更新:2小学校区</p> <p>[予算額 524千円]</p>	<p>・こどもの見守り活動等や各犯罪予防活動の内容を参考にできると感じるなど、防犯意識が向上した参加者の割合を80%以上</p> <p>【撤退基準】          ・上記目標が60%未満の場合は、事業を再構築する。</p>	<p>・なにわ安全安心探検隊事業において、全小学校区で子どもの安全確保のワークショップを実施。(平成23・24年度)          ・全小学校区で安全安心マップを作成。(平成23・24年度)</p> <p>[24決算額 ー円]          [25予算額 ー円]</p>	
	<p>【1-2 快適で魅力ある居住環境の創出】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">めざす成果</div> <p>《めざす状態》          ・落書きや不法投棄のない魅力的なまちとして、たくさんの人が訪れる賑わいのあるまちをつくる。</p> <p>《アウトカム》*重点目標          ・落書き認知件数(大きさ等目立つもの)平成27年度までに80件以下          ・落書き消去や清掃活動に取り組む区民や団体を平成27年度までに5地域(団体)に増加。(平成23年度 3団体)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">戦 略</div> <p>・落書き消去活動に取り組むボランティア層(区民・団体・企業)のさらなる拡大を目指し、落書きをされない環境づくりについて区民・企業とともに考える場を設置し、それぞれの責務を認識し、「落書きは犯罪」であることを区民・企業とともに取組みを進めるため平成26年度中には区民宣言などを策定する。          ・区民と関係行政機関との協働により落書き消去や不法投棄の撤去を実施するとともに落書きや不法投棄の抑止効果の高いウォールペインティング事業を実施するなど、区民の意識の醸成と活動により魅力あるまちづくりへの支援を推進する。</p>	<p>【1-2-1 落書きや不法投棄のないまちづくり事業】★          ・区において落書き発生箇所を調査(年1回)し、地域振興会等区民のネットワークを活用し落書き発生情報を提供する。(年1回)          また、落書き消去活動にかかる資材等の貸与について区広報紙などを活用して広く周知し、地域での消去活動を促進する。          ・区役所と住民や団体、企業が協働して実施する落書き消去活動 10回以上</p> <p>[予算額 1,690千円]</p>	<p>・落書き消去活動申請件数5件以上</p> <p>【撤退基準】          ・落書き消去活動申請件数が前年度実績を下回る場合には事業の再構築を行う。</p>	<p>・区独自に「浪速区落書き消去活動支援要綱」を制定し、区内の個人や事業者へ支援対象を広げる。(平成25年6月)          8者:4団体、4事業者          ・区広報紙における落書き資材等貸与の周知(3回-6月、9月、12月)          ・落書き消去件数 11件          (平成25年度)</p> <p>[24決算額 154千円]          [25予算額 601千円]</p>	
		<p>【1-2-2 ウォールペインティングの実施】          ・落書きの再発防止や街頭犯罪の予防に繋げるため、落書き消去箇所にウォールペインティング(1事業)を実施する。</p> <p>[予算額 ー円 ※1-2-1に含む]</p>	<p>・ウォールペインティング実施箇所における落書きや不法投棄0件</p> <p>【撤退基準】          ・上記目標が達成できなければ、事業を再構築する。</p>	<p>立葉小学校東側外壁(平成21年度実施)          JR芦原橋駅東側ガード下(平成23年度実施)          JR芦原橋駅高架下(平成25年度実施)</p> <p>[24決算額 ー円]          [25予算額 751千円]</p>	
		<p>【1-2-3 区民宣言の策定】          ・区民宣言の策定に向けて、区民・企業等とともに落書きをされにくい環境づくりについて関係機関(市民局・警察等)と連携して意見交換会を実施(年2回)する。</p> <p>[予算額 ー円]</p>	<p>・区民宣言の策定</p> <p>【撤退基準】          ・上記目標が達成できなければ、事業を再構築する。</p>	<p>[24決算額 ー円]          [25予算額 ー円]</p>	

《めざすべき将来像》  
 ・区内鉄道駅周辺から放置自転車無くし、自転車利用の適正化をめざす。

《現状》

自転車放置禁止区域内のピーク時の放置台数				
	H22	H23	H24	H25
南海難波	2,015	1,268	1,331	1,265
JR難波・桜川	2,385 (指定前)	944	859	673
日本橋	—	—	972 (指定前)	511

・南海難波駅、JR難波駅・桜川駅、日本橋周辺の駐輪場収容台数及び利用率(平成25年9月及び6月調査)  
 収容台数:2,366台  
 利用率:84%

《要因分析》  
 ・放置自転車の削減に向け、新たな駐輪場の設置、放置禁止区域の段階的な拡大と市民との協働による啓発活動等の実施により、放置自転車は一定の改善が見られるが、依然として鉄道駅周辺など自転車が集中し、駐輪場の収容台数を超え集積しているエリアがある。

《課題》  
 ・放置自転車の削減に向け、浪速区難波周辺自転車対策協議会を中心に市民協働による定期的な啓発活動の継続実施。  
 ・特に日本橋周辺で駐輪需要に対して駐輪施設が不足していることから、地域及び関係局と連携し新たな駐輪場の整備を図る。

【1-3 自転車利用の適正化】

めざす成果

《めざす状態》  
 ・地元の企業・住民及び本市関係局・警察署などの行政機関と連携し、適正な自転車利用を広める施策を推進し、放置自転車の減少を図る。

《アウトカム》  
 ・難波周辺において、放置禁止区域内の放置台数を減少させる。  
 ・南海難波駅周辺＝平成27年度までに放置禁止区域内の放置台数を平成24年度(1,331台)から15%(200台)以上減。  
 ・JR難波駅・地下鉄桜川駅周辺＝平成28年度末に放置禁止区域内の放置台数を平成25年度(673台)から5%(43台)以上減。  
 ・建設局と連携し日本橋周辺において平成28年度末までに新たな駐輪場(210台)設置する。

戦 略

◆放置自転車が集積するエリアの実情に応じた対策に取り組む  
 ・主要駅利用者の自転車適正利用を図るため、特に時間帯別・休日等の撤去を進めるとともに、地元企業・住民と連携した啓発活動に取り組む。

【1-3-1 市民協働型自転車利用適正化事業「Doプラン」】  
 ・地元の企業・住民及び本市関係局・警察署などの行政機関との対策協議会を開催する(4回)と併し、啓発・整理活動等を行う。(年12回以上)  
 ・駐輪実態調査(9月)  
 ・放置自転車の多い地域に有償サイクルサポーターを配置し、啓発・整理活動等を行う。(359日)

[予算額 8,326千円]

【1-3-2 自転車利用の適正化】  
 ・駅や中心市街地の特性を踏まえた効果的な撤去の実施。(区内7駅)  
 ・休日(土・日・祝)や夜間時間帯の撤去の実施。(年5回以上)  
 ・日本橋周辺(恵美須町駅北)に新たな駐輪場1か所の設置

[予算額 32,018千円]

・啓発活動に参加する地元企業・住民の人数、1回あたり17人以上を目指す。

【撤退基準】  
 ・上記目標が、設定の50%未満であれば、事業を再構築する。

・区内主要駅周辺において、駐輪場の利用率84%以上を目指す。

【撤退基準】  
 ・区内主要駅周辺において、駐輪場の利用率80%未満の場合、事業を再構築する。

・浪速区難波周辺自転車対策協議会を設置。(平成20年10月)  
 ・地域ごとの課題に対応するため、協議会内に3分科会を設置し、定期的に街頭啓発を実施。(平成22年10月)  
 ・有償サイクルサポーターの拡大。(平成22年10月～)  
 ・児童絵画路面シートによる自転車マナーアップ事業。(平成23年10月)

[24決算額 11,322千円]  
 [25予算額 9,786千円]

・南海難波駅周辺に有料駐輪場が設置され、自転車放置禁止区域に指定。(平成22年7月)  
 ・JR難波駅・地下鉄桜川駅周辺に有料駐輪場が設置され、自転車放置禁止区域に指定。(平成23年4月)  
 ・日本橋周辺にて民間駐車場の転用により駐輪場が設置され、自転車放置禁止区域が拡大。(平成24年12月)  
 ・日本橋周辺にて有料駐輪場「エコステーション21日本橋」が開業並びに禁止区域拡大。(平成25年6月)

[24決算額 10,345千円]  
 [25予算額 12,580千円]

建設局CM所管事業

<p>《めざすべき将来像》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の区の被害想定や自助・共助の取組みの重要性、行政の取組みなどを区民が理解し、災害時には区民が安全に避難行動をすることができ防災力の高いまちをめざす。</li> </ul> <p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上町断層地震による浪速区内の被害想定 死者数 251人 建物の全半壊 4,493棟</li> <li>・南海トラフ巨大地震による浪速区内の被害想定 死者数 308人(避難迅速の場合)</li> <li>・「地域に関するアンケート」(平成24年) 災害時の避難場所を把握している区民の割合 46.7%</li> <li>・防災訓練に参加する意向のある区民の割合 58.2%</li> <li>・区内には、地域と疎遠な中高層マンションが多く、特に、ワンルームマンションに居住する若者・単身者層については、地域のコミュニティ意識が希薄である。</li> <li>・「地域に関するアンケート」(平成24年) 単身者で町会加入している割合 20.2%</li> <li>・浪速区では、区民の転出入率が高く、外国籍住民が多いほか、世帯当たりの人員や子どもの数が少ない。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>人口転出入率</td> <td>浪速区</td> <td>転入率145.2(2位)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>転出率124.4(2位)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大阪市</td> <td>転入率 65.7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>転出率 62.0</td> </tr> <tr> <td>外国籍住民率</td> <td>浪速区</td> <td>9.77%(2位)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大阪市</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>1世帯あたり人員</td> <td>浪速区</td> <td>1.44人(1位)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大阪市</td> <td>2.00人</td> </tr> <tr> <td>15歳未満割合</td> <td>浪速区</td> <td>6.1%(1位)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大阪市</td> <td>11.7%</td> </tr> </table> <p>《要因分析》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のコミュニティが育成されにくい状況であることから、自主防災組織の形成が困難で、防災意識の醸成も図られていない。</li> </ul> <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら災害時の備蓄や避難場所を確認するなど、自助の取組みの重要性を啓発する必要がある。</li> <li>・地域の自主防災組織の立上げを支援するとともに、地域とつながりを持たないワンルームマンション住まいの若年・単身者層へ災害に対する心構えや地域活動の周知を図るため、様々な機会を捉え防災意識の醸成を促し、大震災に備えるまちづくりをすすめる必要がある。</li> <li>・都市部における地域コミュニティの希薄化が進むなか、災害時の自助・共助の仕組みづくりについて、区役所と地域住民が連携して取組んでいくことが必要である。</li> </ul>	人口転出入率	浪速区	転入率145.2(2位)			転出率124.4(2位)		大阪市	転入率 65.7			転出率 62.0	外国籍住民率	浪速区	9.77%(2位)		大阪市	4.4%	1世帯あたり人員	浪速区	1.44人(1位)		大阪市	2.00人	15歳未満割合	浪速区	6.1%(1位)		大阪市	11.7%	<p>【1-4 災害に強いまちづくり】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">めざす成果</div> <p>《めざす状態》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練に参加することなどにより、災害時の自助・共助の取組みが重要であることを理解している区民をふやす。</li> </ul> <p>《アウトカム》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難場所を把握している区民の割合 平成27年度 70%以上</li> <li>・地域(10地域)ごとに、自主防災組織を育成・支援し、組織化を図る。 平成27年度 組織化率 7地域以上</li> </ul> <p>(市政改革アクションプラン 成果目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所で、防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合:平成26年度までに80%以上</li> <li>・住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上</li> <li>・地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参加しやすい環境が整っていると感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">戦 略</div> <p>・地震などの大規模災害での被害軽減には、日常的な災害対策や啓発が重要であるとともに、自主防災体制整備に向けた支援や避難所開設運営訓練などの実働訓練を実施するとともに、浪速区の特性的の一つでもある中高層マンション住民への対策を行う。</p>	<p>【1-4-1 区の防災計画・防災マップの周知・配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の防災意識を高めるため、区の広報紙やホームページ及び防災訓練などの機会を活用し、被害想定や自助・共助の重要性等を掲載した区の防災計画や避難場所などを記載した防災マップなどの周知・配布を図る。<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙・ホームページでの周知(年1回以上)</li> <li>・防災訓練参加者への周知(年3回以上)</li> </ul> </li> </ul> <p>[予算額 ー円]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区が防災計画や防災マップを作成していることを知っている区民の割合 80%以上</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページへの区地域防災計画の掲載(平成25年4月～)</li> <li>・地域防災訓練参加者へ区地域防災計画(概要版)の配布(平成25年～)</li> <li>・防災マップの作成配布(平成25年3月)</li> </ul> <p>[24決算額 2,134千円] [25予算額 ー円]</p>	<p>改革2-(4)</p>
人口転出入率	浪速区	転入率145.2(2位)																																	
		転出率124.4(2位)																																	
	大阪市	転入率 65.7																																	
		転出率 62.0																																	
外国籍住民率	浪速区	9.77%(2位)																																	
	大阪市	4.4%																																	
1世帯あたり人員	浪速区	1.44人(1位)																																	
	大阪市	2.00人																																	
15歳未満割合	浪速区	6.1%(1位)																																	
	大阪市	11.7%																																	
		<p>【1-4-2 避難所開設運営訓練や地域防災訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災意識の向上や、自主防災組織、災害時要援護者支援にむけて、地域の自主的な取組みが図れるよう、ワークショップを含めた避難所開設運営訓練を実施する。</li> <li>・知識と技術の習得を図るため、中学生や、若年・単身者層を含むマンション住民など、より広く地域住民に参加を募り、地域防災訓練を実施する。</li> <li>・避難所開設運営訓練や地域防災訓練において、日頃のつながりの大切さについて意識啓発を図るとともに、活動の担い手の広がりを図る。</li> </ul> <p>[予算額 2,379千円]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所開設運営訓練を5地域(新規 2地域)実施</li> <li>・地域防災訓練を3中学校で実施</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所開設運営訓練が3地域未満であれば、事業を再構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所開設運営訓練(ワークショップを含む) 敷津小学校区 平成22年9月～平成23年3月 平成25年6月～平成25年8月 大国小学校区 平成24年9月～11月 平成25年11月 難波元町小学校区 平成26年1月～3月</li> <li>・世代をつなぐ地域防災訓練 3中学校で実施 (平成23・24・25年度 実施)</li> </ul> <p>[24決算額 2,315千円] [25予算額 2,737千円]</p>																															
		<p>【1-4-3 マンション住民にむけた防災意識の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高層マンション住民の防災意識の醸成を図り、マンション単位を基本とした防災訓練の実施を促進する。</li> </ul> <p>[予算額 ー円]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション住民や管理組合との協議を2回以上実施</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション住民や管理組合との協議ができなければ事業を再構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なんばGMT管理組合の防災訓練に参加(平成24年4月)</li> </ul> <p>[24決算額 ー円] [25予算額 ー円]</p>																															
		<p>【1-4-4 企業等災害時協力体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の偏在や高齢者・障がい者等にも考慮し、防災協力事業所(津波避難ビルなど)の登録拡大を図り、指定済の津波避難ビルが、円滑に機能するよう標識の掲出や事業者、地域住民等の避難訓練を実施する。</li> </ul> <p>[予算額 ー円]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した津波避難訓練等を2回以上実施</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した津波避難訓練等が実施できなければ、事業を再構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災協力事業所(津波避難ビル)の指定(平成25年10月末現在) 36事業所 47棟 59,631㎡</li> <li>・公共施設 55棟 58,324㎡(危機管理室指定) (平成25年4月1日現在)</li> <li>※ 屋間想定避難者数 67,000人 必要床面積 108,000平方メートル</li> <li>・地域での津波避難訓練 平成25年度 3回 (ニッパビル、なにわさくら保育園、日本橋小学校、高島屋別館、立葉幼稚園ほか)</li> </ul> <p>[24決算額 ー円] [25予算額 ー円]</p>	<p>改革1-(1)</p>																														
		<p>【1-4-5 災害時初動訓練(机上)の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の初期初動マニュアルを他所属の直近参集職員も含めた全職員に周知を図り、初期初動が実質的に機能するよう研修を実施するとともに、関係機関の協力を得て本格的なロールプレイング訓練を実施する。<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修 年1回実施</li> <li>・ロールプレイング訓練 年1回実施</li> </ul> </li> <li>・関係局等と連携し、危機事象を整理する。</li> </ul> <p>[予算額 ー円]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練参加者の満足度70%以上。</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近参集職員を含めた訓練を年1回以上実施できなければ再構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議 6回/年</li> <li>・ロールプレイング訓練 1回/年</li> </ul> <p>[24決算額 68千円] [25予算額 372千円]</p>	<p>改革2-(4)</p>																														

		<p>【1-4-6 災害時要援護者の実態把握による地域見守り活動サポート事業】【4-1-6に再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浪速区においては地域コミュニティに結びついていない単身高齢者などが多く、災害時等の対応に向けてその実態や意向調査が必要である。(75歳以上の住民 約5,000人の意向調査を実施。)</li> <li>・高齢者の意向調査を経て地域の見守りにつなげ災害時に有効に機能する関係づくりを行うと共に、手上げ方式による本人同意の上、区における災害時要援護者名簿を作成する。</li> </ul> <p>[予算額 11,122千円]</p>	<p>・災害時要援護者名簿登載の同意。(平成25、26年度の2か年で3,000人以上)</p> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2か年の災害時要援護者名簿登載の同意が2,000人に満たない場合は、事業を再構築する。</li> </ul>	<p>平成25年度中の登載者数 約1,400人</p> <p>[24決算額 ー円]</p> <p>[25予算額 10,858千円]</p>	
--	--	---	--	---	--